

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 義剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 加藤 昌範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 加藤 昌範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期 連結累計期間	第103期 第1四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	10,637	10,063	56,611
経常利益 又は経常損失() (百万円)	682	792	1,002
親会社株主に帰属する四半期純 損失()又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	504	690	335
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	992	584	927
純資産額 (百万円)	24,645	24,894	25,791
総資産額 (百万円)	64,798	65,308	69,463
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	6.78	8.92	4.43
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.1	38.1	37.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、以下の理由により記載しておりません。
 ・第102期は、潜在株式が存在しないためであります。
 ・第102期第1四半期連結累計期間及び第103期第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないためであります。

4. 「1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では内外需の回復に支えられ企業収益が改善し、ユーロ圏でも外需の持ち直しを受け製造業の生産の増勢が持続するなど、緩やかな景気回復基調が続きました。また、アジア地域では、中国は政府主導の各種政策が下支えとなったことで景気減速に歯止めが掛かるなど、地域全体においても緩やかな成長基調となりました。わが国経済は、欧米向けの輸出の増加や株価の上昇を背景に企業収益が改善し、個人消費も持ち直すなど、景気は緩やかな回復傾向となりました。

このような環境の中、当社グループは全社重点事業戦略として「付加価値を追求したLED照明事業の拡大」「光・環境事業における新規分野への展開」「海外重点地域への戦略的商品投入による事業の推進」の3項目を掲げて事業展開を推進してまいりました。照明事業では、LED照明の新商品を軸に市場訴求を展開し国内を中心に売上高は増加しましたが、従来型照明事業は海外で減少となりました。また、光・環境事業では、UVキュア事業および電子線照射装置関連において、前年同期ほどの受注に至らず、売上高は低調に推移いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,063百万円（前年同期は10,637百万円で5.4%の減少）、営業損失は820百万円（前年同期は684百万円で135百万円の悪化）、経常損失は792百万円（前年同期は682百万円で109百万円の悪化）、親会社株主に帰属する四半期純損失は690百万円（前年同期は504百万円で185百万円の悪化）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

< 照明 >

照明事業は、LED照明事業において、投光器や高天井用照明器具などを中心に、施設や用途に適した商品バリエーションを増強し、新商品を軸とした照明設計提案を展開したことにより売上高は堅調に推移しましたが、利益面では、一部のLED商品において市場価格の下落の影響を受けました。一方、従来型照明事業においては、照明需要のLED化の動きを受けて減少傾向が続く中、国内ではHIDランプのメンテナンス需要に対応したことにより前年並みで推移したものの、海外現地法人におけるHIDランプの落ち込みが大きく、売上高、営業利益とも減少しました。

これらの結果、売上高は7,731百万円（前年同期は7,519百万円で2.8%の増加）、営業損失は83百万円（前年同期は20百万円で62百万円の悪化）となりました。

< 光・環境 >

光・環境事業は、環境試験関連分野およびUVキュア事業において、小型光照射装置やUV-LED照射器など新商品の開発と市場投入に注力し、国内では前年並みの売上高で推移しました。一方、海外ではUV滴下装置関連および電子線照射装置関連において前年同期に納入した大型案件をカバーするまでの件名受注には至らず、売上高、営業利益とも減少しました。なお、殺菌、滅菌事業および情報機器関連事業においては、売上高、営業利益ともほぼ前年並みに推移しました。

これらの結果、売上高は2,343百万円（前年同期は3,130百万円で25.1%の減少）、営業損失は199百万円（前年同期は137百万円で61百万円の悪化）となりました。

なお、当社グループの売上高、利益は期末に集中する季節的傾向があり、各四半期の売上高および利益は、通期実績の水準に比べ乖離が大きくなっています。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の支出額は108百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	239,000,000
計	239,000,000

(注) 平成29年5月18日開催の取締役会の決議をもって、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、平成29年6月28日開催の第102回定時株主総会において、当社株式について10株を1株に併合するとともに、発行可能株式総数についても株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)にこれと同じ割合で23,900,000株に変更することが承認可決されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,219,507	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	78,219,507	同左	-	-

(注) 平成29年5月18日開催の取締役会の決議をもって、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、平成29年6月28日開催の第102回定時株主総会において、当社株式について10株を1株に併合することが承認可決されております。(効力発生日 平成29年10月1日)

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	78,219,507	-	8,640	-	1,909

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数が70,397,557株減少します。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,818,000	77,817	-
単元未満株式	普通株式 340,507	-	-
発行済株式総数	78,219,507	-	-
総株主の議決権	-	77,817	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が800,000株(議決権の数800個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
岩崎電気(株)	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目4番16号	61,000	-	61,000	0.07
計	-	61,000	-	61,000	0.07

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。また、このほか、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式800,000株を四半期連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,933	14,179
受取手形及び売掛金	14,517	2,939
電子記録債権	1,696	1,779
商品及び製品	6,310	7,221
仕掛品	1,745	2,097
原材料及び貯蔵品	4,385	4,366
その他	1,700	1,920
貸倒引当金	44	44
流動資産合計	45,243	40,917
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,953	9,953
その他(純額)	7,807	7,828
有形固定資産合計	17,760	17,781
無形固定資産	935	891
投資その他の資産	15,523	15,717
固定資産合計	24,219	24,390
資産合計	69,463	65,308
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,767	7,850
電子記録債務	2,719	2,334
短期借入金	1,020	969
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	533	533
未払法人税等	299	76
賞与引当金	621	160
その他の引当金	313	267
その他	3,191	2,960
流動負債合計	19,466	16,153
固定負債		
社債	2,600	2,600
長期借入金	2,816	2,816
退職給付に係る負債	13,774	13,787
資産除去債務	77	77
その他	4,935	4,978
固定負債合計	24,204	24,260
負債合計	43,671	40,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	2,069	2,069
利益剰余金	12,947	11,945
自己株式	137	137
株主資本合計	23,520	22,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,758	1,916
土地再評価差額金	2,684	2,684
為替換算調整勘定	141	242
退職給付に係る調整累計額	2,029	1,981
その他の包括利益累計額合計	2,271	2,376
純資産合計	25,791	24,894
負債純資産合計	69,463	65,308

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	10,637	10,063
売上原価	7,528	7,167
売上総利益	3,108	2,896
販売費及び一般管理費	3,793	3,717
営業損失()	684	820
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	48	51
保険配当金	27	25
その他	16	13
営業外収益合計	94	91
営業外費用		
支払利息	28	29
持分法による投資損失	40	27
その他	24	5
営業外費用合計	92	62
経常損失()	682	792
特別利益		
固定資産売却益	20	13
特別利益合計	20	13
特別損失		
固定資産除売却損	7	5
投資有価証券評価損	9	-
関係会社の清算に係る為替換算調整勘定取崩額	-	50
特別損失合計	16	55
税金等調整前四半期純損失()	678	833
法人税等	177	143
四半期純損失()	501	690
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	504	690

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純損失()	501	690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	243	157
為替換算調整勘定	307	106
退職給付に係る調整額	71	48
持分法適用会社に対する持分相当額	11	5
その他の包括利益合計	491	105
四半期包括利益	992	584
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,008	584
非支配株主に係る四半期包括利益	15	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、原則として、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社は平成29年5月18日開催の取締役会の決議をもって当社株式の売買単位を変更し、平成29年6月28日開催の第102回定時株主総会の決議をもって普通株式の併合が承認されました。なお、平成29年10月1日付でその効力が発生いたします。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日付で、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に、普通株式10株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年6月30日現在)	78,219,507株
株式併合により減少する株式数	70,397,557株
株式併合後の発行済株式総数	7,821,950株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

23,900,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の239,000,000株から23,900,000株に減少いたします。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月18日
株主総会決議日	平成29年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	67.82円	89.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間-千株、当第1四半期連結累計期間800千株)。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
投資その他の資産	17百万円	17百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
受取手形割引高	-百万円	100百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	335百万円	345百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

平成28年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	297百万円
1株当たりの配当額	4円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日
配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当に関する事項

平成29年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	312百万円
1株当たりの配当額	4円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日
配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,508	3,128	10,637	-	10,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	1	12	12	-
計	7,519	3,130	10,649	12	10,637
セグメント損失()	20	137	158	526	684

(注)1.セグメント損失()の調整額 526百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であります。

2.セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,722	2,341	10,063	-	10,063
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	1	10	10	-
計	7,731	2,343	10,074	10	10,063
セグメント損失()	83	199	282	538	820

(注)1.セグメント損失()の調整額 538百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であります。

2.セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	6円78銭	8円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 金額() (百万円)	504	690
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純損失金額() (百万円)	504	690
普通株式の期中平均株式数 (千株)	74,362	77,357

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間-千株、当第1四半期連結累計期間800千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 9日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。